

城北まちづくり いきいきプラン

元気で、楽しく、心地よく、住んでよかったと実感できる城北！

1 城北地区まちづくりのあゆみ

(1) 城北自治組織の結成と活動

城北地域づくり懇話会の取り組み

城北まちづくり協議会の結成

(2) 城北まちづくりのめざすもの

(3) 城北まちづくりプラン

教育文化振興プラン

福祉プラン

地域の基盤整備プラン

平成22(2010)年3月(現在)

城北まちづくり協議会

(鳥取市城北地区)

(1) 城北自治組織の結成…街路等環境や団体の整備と地区事業の定着

昭和45年に結成された城北自治組織を中心に、城北地区内の未舗装の街路や側溝、公園などの環境改善に取り組み、城北地区自治連主催の「市長との対話集会」を開催するなど要請活動を展開し、昭和57年にはほぼ完備させた。

一方、地区内の各団体の組織がほぼ現在の団体に整備したのも、この時代である。

その間、校区住民親善運動会、地区敬老会、城北納涼まつりなどの地区三大イベントも定着させた。

(2) 「城北地域づくり懇話会」の取り組み

城北地区のまちづくりは、昭和50年代でハード面や組織の整備をほぼ終わり、新しいまちづくりの時代を迎えることになった。

成熟社会で多様化する住民のニーズを受け止め、どのようにして地域住民の総意を結集し、地域を活性化するかが課題である。

その答えとして組織されたのが「城北まちづくり懇話会」である。「地域づくりに関する重要な事柄を協議し、住民の合意を求めるとともに、地区内各団体の活動方針や事業等の調整を行い、各団体の整合性を求め効果的な活動を推進すること」を目的に平成4年に発足した。

城北まちづくり懇話会の話し合いのなかから…① 敬老会の招待年齢引き上げに対する「城北方式」の採用 ②「ひまわり章」の決定、③「城北地区各団体合同新年祝賀会」開催の恒常化 ④「城北小学校校舎改築促進協議会」の結成と校舎改築の実現 ⑤学校週5日制の実施に伴う「城北っ子支援会議」の発足 ⑥地区推薦市議会議員の最高位での誕生 ⑦「城北太鼓クラブ」の創設など多くの課題に対し適切な決定がなされ、住民活動を活性化し成果を挙げた。

特に、平成8年の「地域づくり懇話会(市長地区めぐり)」に際して、5項目の提言、要望を取り纏め提出した。その1項目に地区公民館のあり方について、公民館にコミュニティセンターとしての機能を持たせ所管を市長部局に移すこと、運営経費の配分を人口など考慮した傾斜配分にすることなどを提言、以後開催された「懇談会」にも引き続き提言した。この提言が今日の「地区まちづくり協議会」への流れをつくるさきがけになった。

(3) 城北まちづくり協議会の結成

平成20年7月より、城北地区に「まちづくり協議会」を立ち上げるため、地区住民各層を網羅した委員88名による準備会を開催し、まちづくり協議会規約案ならびに組織について骨子を取り決めた。

平成21年1月23日 設立総会を開催。規約ならびに役員を承認し、名称を「城北まちづくり協議会」に決定した。

[この協議会の目的]

この協議会の目的は、魅力ある住み良いまちづくりを推進するため、市と連携のもと城北まちづくり計画の策定およびその推進を図ることである。

[この協議会の特色]

本協議会の設立に伴い 既設の「地域づくり懇話会」ならびに「教育・福祉関連特区推進協議会」を発展的に解消した。

城北地区の組織は、永年の熱心な先輩諸氏の努力で「地域コミュニティ」を活発にした組織として高く評価されており、地区自治活動ならびに公民館活動の生涯学習体系も従来通りの体系を尊重した。

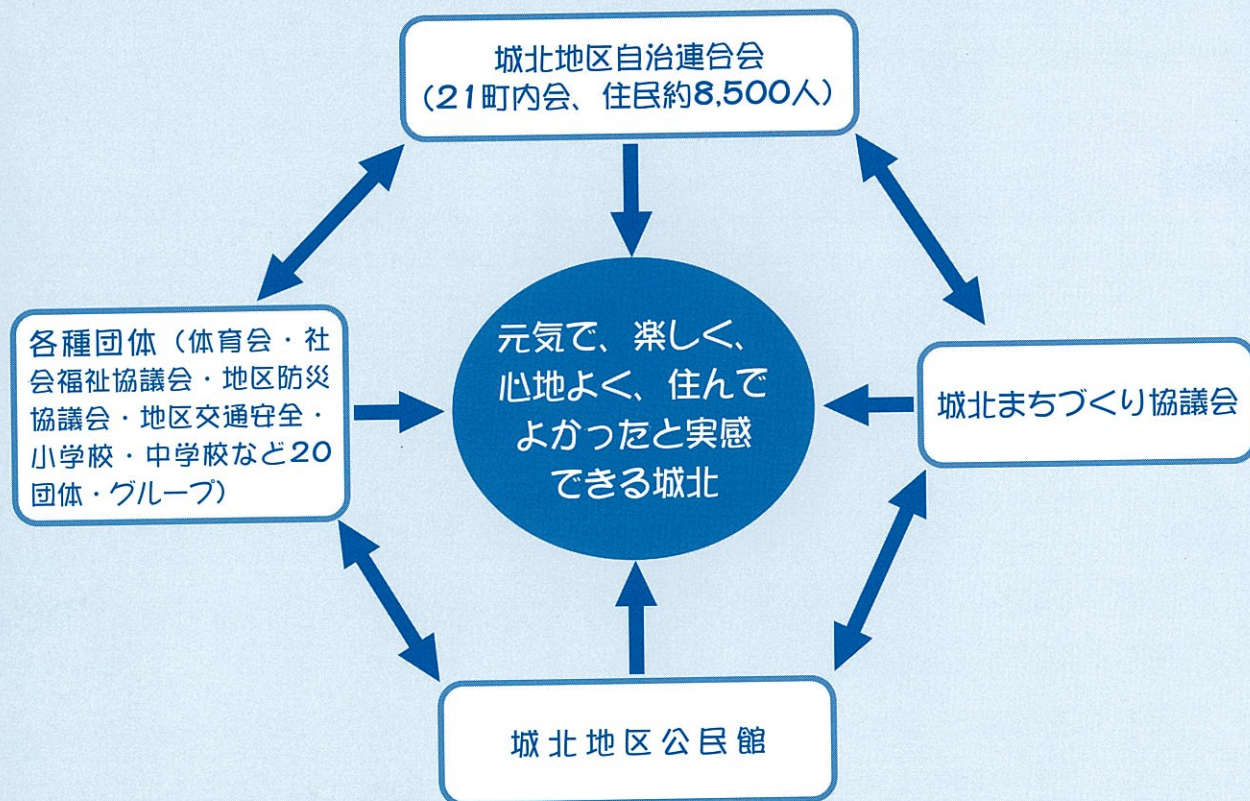
本協議会は、既設の「地域づくり懇話会」「教育・福祉関連特区推進協議会」の位置付け同様に、城北地区自治連合会に並行的位置付けとし、地区全体の企画立案ならびに政策的推進活動も折り込んでいる。

[この協議会のプランづくり]

- (1) このまちづくりプランは広範囲に亘るため、21年度は3プランに絞り検討することとし、残るテーマについては22年度以降に取りまとめ、最終プランとする。
- (2) 平成21年8月20日から、委員88名を3部会に分散し、延べ13回の検討を重ね取りまとめた。3部会の提案を受けて、更に起草委員会を開催し最終プランをまとめた。

2 城北まちづくりのめざすもの

城北まちづくりのめざすもの



3 城北まちづくりプラン

(1) 教育文化振興プラン

I 基本コンセプト

住民一人ひとりのエネルギーで沸き立つ魅力あふれる城北をめざして

II 私達はこんなまちづくりをめざします

1 伝統文化を大切にすまちづくりをめざして

- 沸き立つ気持ちを大切にして、響き合う活動や行事をつくり上げていきます
- 城北文化祭・城北太鼓などの伝統行事、芸能を大切にして次代に引き継いでいきます

- 地区内に根付いている歴史ある伝統・文化を大切にします
- お互い協力し、支え合う体制（サポーター）の輪を広げます
- 地域住民が気楽に参加出来る全員参加型の伝統行事を企画し広報・運営していきます

2 たくましい子どもが育つまちづくりをめざして

- 子どもへの「声かけ・呼びかけ・働きかけ」を大切にし、ラジオ体操などを利用し「ふれあい」の輪を広げていきます
- 子どもや地区住民のニーズやアイデアを教育文化活動に取り入れていきます
- 各団体の協調により、行事にレクレーションを取入れるなど、先生と親と子どもが参加しやすい行事を企画します

3 教育文化活動の拠点づくりをめざして

- 座談会など、さまざまな教育行事・文化行事を積極的に企画立案し地域全体で盛り上げます
- プロジェクター、パソコンなどを充実させ教育文化活動・広報に活用していきます
- 気軽に集える場、多目的集会場（他地区との交流、学童保育…）をつくり上げていきます

4 男女共同参画を促進するまちづくりをめざして

- 男女共同で地域活動に参加できる環境づくりに努めます
- 女性の自治活動への参加を促進し女性の声を反映させます

5 明るい心と体の健康づくりをめざして

- 各団体と一緒に、校区スポーツ行事・競技内容を企画・運営していきます
- 城北体操、しゃんしゃん体操、城北音頭などを普及させ健康づくりや町内活性化に役立てます
- 重箱公園の芝生化、城北体育館の利便性をたかめ、スポーツに親しみやすい環境づくりに努めます



(2) 福祉プラン

I 基本コンセプト

やさしいまなざし、明るい笑顔があふれる城北をめざして

II 助け合いのネットワークを広め、気づきと思いやりで、安心・安全な城北をめざすために

1 高齢者支援ネットワークの充実

- 防災、防犯などの緊急時の対応として
- 日常の生活支援として

2 街づくりネットワーク「愛城」の発展充実

- 利用促進の研究
- コミュニティビジネスの研究（配食サービス、コミュニティレストラン、短時間保育など）

3 高齢者、障がい者などが気楽に集える場所の設置

- 特にひとり暮らし高齢者や障がい者の「たまり場」のような居場所

4 バリアを無くし、みんなが利用できる施設などの環境整備

- 公民館のバリアフリー化
- 歩道などの整備（接触マットの設置、段差解消など、障がい者を交えての点検活動）

5 児童、生徒への安全対策

- あいさつ運動、声かけ運動、地区住民の見回り活動への積極的参加

6 高齢者、障がい者など、気軽に出かけるための交通手段の確保

- 循環バス路線の実現

III 一人ひとりが大切にされ、生かされる共生の城北をめざすために

1 多様な人との交流をはかる

- 障がいのある人もない人も、子どもから高齢者まで、みんなが理解しふれあうために

2 子育て支援活動の充実

- 放課後児童クラブに入っていない子どもたちの支援
- 短時間保育、一時預かりなどの支援

IV 住民一人ひとりが共感し、参画できる城北をめざすために

1 町内会単位でのふれあい活動の充実

2 ボランティア活動への参加促進

- 新たな人材を発掘し、ボランティア活動を活性化させる

V 鳥取市（行政）との協働で、福祉のまち『城北』の実現をめざすために

1 行政との協働

- 行政と地区住民の意思疎通をはかる場の設置

(3) 地域の基盤整備プラン

I 基本コンセプト

コミュニティ活動にあたり充実した施設環境が整った城北をめざして

II いま、城北地区に何が必要か、地域活動、地域福祉、教育文化振興の充実を図るために

1 地域活動のための公民館移転・建替え

- 地区住民活動の拠点施設でありながら、居住人口に対し手狭であり、450㎡規制の見直しの実現
- 建替えに際しては、現在地ではなく、警察署跡地の広い用地を希望
- 公民館利用町内会が21町内と多く、さらにサークル活動と利用時間帯が重なり利用率が高く、部屋数も少なく、新規のサークル活動を開催しにくい
- 駐車スペースが少なく出入が困難であり、違法駐車等で近隣住民に迷惑をかけている。
- 月1回のふれあいディサービスやコミュニティビジネスの様に大勢で大量に調理が必要な時、調理室が狭く調理台も少ない、月2回以上に増やす事が困難。
- 福祉相談室は公民館の倉庫及びコピー室を利用しているが、相談室とは言いがたく福祉コーディネーターの活動に支障をきたしている。
- 高齢化率が進み、また障がい者の利用においても、エレベーターは必要
- 参加人員を規制する会合が多く、希望者の全員が収容できる音響施設の整った大ホールが必要。

2 住民福祉のためのコミュニティ活動の拠点作りに必要な施設について

- 誰でもいつでも利用出来るコミュニティサロンの施設を希望
- 福祉活動コーディネーターが常駐し、気兼ねなく、落ち着いて相談出来る部屋の設置を希望
- 福祉、教育に特化した地域を目指す活動拠点が必要

3 教育文化振興のための必要な施設について

- 城北保育園の移転・建替えの実現
- 子ども達が集まり自主学習が出来る、図書館の実現
- 大人と子どもがふれ合い、学習も出来る施設
- 城北太鼓などの芸能を新たに創造、継承するため、練習場と器具保管施設の設置

III 住民が希望する施設の建設について

- 1 鳥取市青葉町の県警察署跡地を取得することにより、希望する案件をほぼ実現することが可能であり、当面は土地の取得に全力を尽くす
- 2 福祉、教育を特化するため、公民館とコミュニティサロン、生涯学習施設、地区図書館、創造文化伝承館等を併設した、城北センター的な「複合施設」の建設を検討
- 3 屋外イベントを開催できるよう、100台程度の駐車スペースを確保

IV 中期・長期に係る城北地区周辺基盤整備プランについて

- 1 城北地区及び鳥取市北部地区住民に対する防災・防犯の安全確保のための消防署、交番の設置
- 2 住民及び高齢者を対象とした買物・通院等、循環バス路線の実施
- 3 水害時の避難先である中ノ郷小学校へ通じる県道伏野覚寺線の丸山交差点より覚寺口までの歩道拡幅整備
- 4 県道から城北体育館へのアクセス道路の整備
- 5 狐川の水質浄化
- 6 城北小学校、重箱公園、近隣地区公園の芝生化による緑化事業

